

## 令和4年度東広島市地域公共交通会議補正予算（第1号）（案）について

令和4年12月12日提出

東広島市地域公共交通会議

会長 塚井 誠人

東広島市地域公共交通会議財務規程第3条の規定に基づき、令和4年度収入支出予算の補正を調整したので審議に諮るものである。

※下線部が本審議の補正対象となる箇所

## ○ 収入

(単位：千円)

款	項	説明	当初金額	増減	補正後金額	備考
1 負担金	1 負担金	公共交通導入伴走支援等に係る負担金	10,000	—	10,000	市負担金
		交通計画改訂に伴う負担金	16,600	<u>1,200</u>	<u>17,800</u>	
		会議運営に係る負担金	911	—	911	
2 繰越金	1 繰越金		152	—	152	R3年度
合計			27,663	<u>1,200</u>	<u>28,863</u>	

## ○ 支出

(単位：千円)

款	項	説明	金額	増減	補正後金額	備考
1 運営費	1 会議費	交通会議等	600	—	600	
	2 事務費	交通会議事務費	463	—	463	
2 事業費	1 事業費	公共交通導入伴走支援	10,000	—	10,000	
		東広島市都市交通マスタープランの改訂	8,000	<u>1,200</u>	<u>9,200</u>	<u>別紙1</u>
		東広島市地域公共交通利便増進実施計画の改訂	8,600	—	8,600	
合計			27,663	<u>1,200</u>	<u>28,863</u>	

## ○ 債務負担行為

(単位:千円)

事業内容	債務負担行為 限度額	積算基礎等		
		R4年度-R5年度	R4年度	R5年度
東広島市地域公共交通利便増進計画改訂業務	8,200	16,800	8,600	8,200

○ 令和5年度繰越明許費

(単位:千円)

<u>事業内容</u>	<u>令和5年度繰越額</u>	<u>備考</u>
<u>東広島市都市交通マスタープラン改訂業務</u>	<u>9,200</u>	<u>別紙1</u>
<u>地域公共交通導入支援業務</u>	<u>10,000</u>	<u>別紙2</u>

# 東広島市都市交通マスタープランの改訂業務 令和5年度への繰越及び変更契約（増額）について

別紙1

## 1 要 旨

東広島市が定める「東広島市都市交通マスタープラン（以下「交通マスタープラン」という。）」の改訂業務について、次の理由により契約期間の延長並びに契約額の増額を行うものである。

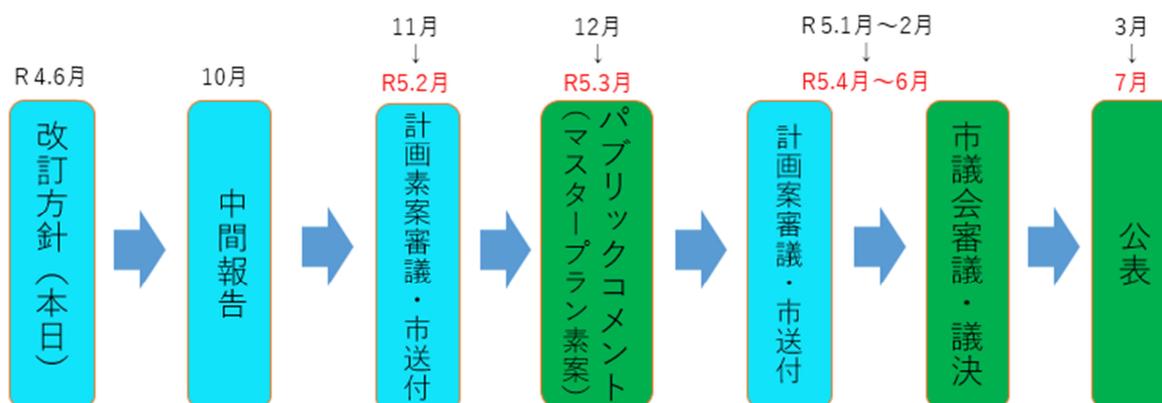
## 2 業務概要と変更内容

- （1） 業務名 令和4年度東広島市都市交通マスタープラン改訂業務
- （2） 契約相手方 株式会社福山コンサルタント中四国支社
- （3） 契約金額 7,957,400円 → (変更) 9,197,100円
- （4） 履行期間 令和4年4月16日から  
令和5年3月20日まで → (変更) 令和5年7月31日まで

## 3 変更の理由

- （1） 契約金額の増額  
交通マスタープラン本編の修正作業及び審議用資料の作成の作業を追加するため。
- （2） 履行期間の延長  
国の運輸政策の議論並びに県公共交通ビジョンの方向性等を踏まえた改訂作業を行う必要があるため。

## 4 今後の展開



# 令和4年度地域公共交通導入支援業務 令和5年度への繰越及び変更契約（期間延長）について

別紙2

## 1 要 旨

地域公共交通導入支援業務について、次の理由により契約期間の延長を行うものである。

## 2 業務概要と変更内容

- (1) 業務名 令和4年度地域公共交通導入支援業務
- (2) 契約相手方 株式会社バイタルリード広島支店
- (3) 契約金額 9,966,000円
- (4) 履行期間 令和4年6月2日から  
令和5年3月20日まで → (変更) 令和5年8月31日まで

## 3 変更の理由

地域での協議に不測の日数を要したため。

## 4 今後の展開

